


様式第1号 (第7条関係)

会 議 録

| | | | |
|-----------|---|--|--|
| 会 議 の 名 称 | 第3回地域公共交通会議 | | |
| 開 催 日 時 | 平成26年 3月25日 (火) 13時30分 開会 14時40分 閉会 | | |
| 開 催 場 所 | 御宿町役場 大会議室 | | |
| 会 長 氏 名 | 永石 伸一 | | |
| 出 席 者 氏 名 | <ul style="list-style-type: none"> ・御宿町長 ・一般乗合旅客自動車運送事業者 ・住民又は利用者の代表 ・住民又は利用者の代表 ・国土交通省関東運輸支局千葉運輸支局長又はその指名する者 ・夷隅土木事務所長又はその指名する者 ・いすみ警察署長又はその指名する者 ・一般社団法人千葉県タクシー協会 会長又はその指名する者 ・一般社団法人千葉県バス協会 会長又はその指名する者 | <ul style="list-style-type: none"> 石田 義廣 久我 義範 永石 伸一 堀川 賢治 泰間 隆 大多和 武 代理齋藤 夏也 中陳 健二 花崎 幸一 | <ul style="list-style-type: none"> 委員 委員 委員 委員 委員 委員 委員 委員 委員 |
| 欠 席 者 氏 名 | <ul style="list-style-type: none"> ・一般乗用旅客自動車運送事業者 ・一般旅客自動車運送事業者労働組合代表又はその指名する者 ・千葉県総合企画部交通計画課 企画調整班 ・東日本旅客鉄道株式会社 勝浦駅駅長 | <ul style="list-style-type: none"> 式田 文夫 古市 茂雄 伊藤 昌央 古谷 三夫 | <ul style="list-style-type: none"> 委員 委員 委員 委員 |
| 事 務 局 氏 名 | <ul style="list-style-type: none"> 保健福祉課 企画財政課 | <ul style="list-style-type: none"> 多賀 孝雄 伊藤 広幸 大竹 伸弘 渡邊 和弥 柴原 進一 長谷川 迪男 | <ul style="list-style-type: none"> 課長 主幹 課長 課長補佐 主査 主任主事 |

| | | |
|--------------------|--|-------------------------------|
| <p>会議事項</p> | <p>1. 開会 2. 会長あいさつ 3. 議題 (1) 御宿町生活交通ネットワーク計画 (案) について 4. その他 (1) 今後のスケジュールについて 5. 閉会</p> | <p>2 会議結果 全議案原案のとおり可決</p> |
| <p>会議の経過</p> | <p>別紙</p> | |
| <p>会議資料</p> | <p>○第3回御宿町地域公共交通会議次第 ○御宿町生活交通ネットワーク計画 (案) ○乗合運行スケジュール ○御宿町地域公共交通会議委員名簿</p> | |
| <p>その他必要事項</p> | | |
| <p>会議録の確定</p> | | |
| <p>確定年月日</p> | <p>記名押印</p> | |
| <p>平成26年 4月22日</p> | <p>議長 永石伸一 </p> | |

| 発 言 者 | 議 題 ・ 発言内容 ・ 決定事項 |
|-------|---|
| 事務局 | <p>ご案内の時刻がまいりましたので、ただいまから「第3回御宿町地域公共交通会議」を開催させていただきます。</p> <p>はじめに、資料の確認をさせていただきます。</p> <p>第3回御宿町地域公共交通会議次第、御宿町生活交通ネットワーク計画(案)、乗合運行スケジュール、御宿町地域公共交通会議委員名簿となっております。</p> <p>次に、御宿町地域公共交通会議設置要綱第3条第8号委員の変更がございましたのでご報告いたします。前任のいすみ警察署交通課長小島様から後任といたしまして交通課長今村様にお願いすることとなりました。なお、本日は代理の齋藤様でございます。</p> <p>本日の出欠についてご報告させていただきます。欠席者は4名です。次に、本日の会議でございますが、御宿町地域公共交通会議運営規程第2条の規定に基づき、公開とさせていただきます。それでは、議事進行につきましては、永石会長にお願い致しますのでよろしくお願いいたします。</p> |
| 永石会長 | <p>皆さんこんにちは、本日はお忙しい中、本会議にご出席頂きまして、誠にありがとうございます。それでは早速ですが会議を進めさせていただきます。</p> <p>本日の出席委員は9名です。会議の成立要件の過半数を満たしておりますので会議が成立していることをご報告申し上げます。</p> <p>また、第2回の会議では、地域公共交通確保維持事業の目標・効果及び費用や負担額等について皆様にご検討をいただいたところです。</p> <p>本日は、地域交通の運行の柱となります運行計画について、ご意見をうかがいたいと考えております。</p> <p>それでは、議題1「御宿町生活交通ネットワーク計画(案)について」を議題とします。事務局より説明をお願いします。</p> |
| 事務局 | <p>それでは、御宿町生活交通ネットワーク計画(案)についてご説明する前に、平成26年2月6日から平成26年3月7日までパブリックコメントを実施しましたのでその内容についてご説明します。</p> <p>住民の皆さまからいただいたご意見としましては、パブリックコメント制度に基づいたご意見が1件、町づくりとしてのご意見として1件、合計2件でございます。</p> <p>まず、1件目としましては、御宿町の顔のひとつは観光で、これは大きな強みです。町内の観光施設へ公共交通を活用することや徒歩で来られるご婦人グループを対象にすれば、交通の便利な観光の町として人気が上がると思います。</p> <p>これに対しまして、町の考えとしましては、高齢化の進展により、住民等の日常生活(買い物・通院等)における移動手段</p> |

事務局

を確保するため、予約制による乗合運行事業について協議しており、平成26年10月実施を予定しています。

本計画における利用対象は、あくまで住民（家屋所有者含む）で登録制としていますのでご理解ください。という回答をしました。

また、パークゴルフ場を乗降場所にしてはどうでしょうか。現在、パークゴルフは人気急上昇のスポーツです。パークゴルフ場へのアクセスを充実させれば、町内のみならず、町外からも利用客が増えると思います。との意見が寄せられました。

これに対しまして、町の考えとしましては、共通乗降場所については、住民アンケートの結果に基づき、御宿町地域公共交通活性化検討会議にて協議を重ねてきました。その結果、共通乗降場所をJR等の民間交通乗継ポイントをはじめ、役場や公民館といった公共施設、金融機関など8か所を設定しました。共通乗降場所の追加・見直し等は、住民ニーズや利用実績等の運行状況に応じて行いたいと考えております。という回答をしました。

続きまして、「身体障害者が利用しやすいバスの形態や外出時の公共交通の利便性について」のご意見をいただきました。内容は、民間による地域交通が減少するなかで、日常生活における地域交通の確保は重要である。障害者福祉においても地域で生活する上で同様の課題を抱えている。

このようなことから、御宿町地域公共交通会議において、身体障害者が利用しやすいバスの形態や外出時の公共交通の利便性についてご協議いただきたい。との意見が寄せられました。

これに対しまして、町の考えとしましては、御宿町地域公共交通会議は、地域のニーズに応じた多様な形態の運送サービスの普及を促進し、旅客の利便を向上させるため、地域の実情に応じた事業計画等について、地域の関係者による合意形成を図る場として、道路運送法に位置付けられている組織です。

ご提出いただいたご意見については、平成26年2月25日（火）に開催された第2回御宿町地域公共交通会議にて報告させていただきました。

今後、町の福祉施策との協議・調整を踏まえたなかで、御宿町地域公共交通会議にて協議を進めたいと考えます。という回答をしました。

続きまして、御宿町生活交通ネットワーク計画についてご説明いたします。お手元の資料をご覧ください。

事務局

第1回会議と第2回会議でご説明した内容と重複いたしますが、まとめということでございますので、はじめからご説明いたします。

2ページの地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性についてでございます。(1)の目的としましては、車社会の進展や過疎的
地域において、民間による地域交通は減少しつつあるなかで、高齢化が進展する地域においては、日常生活における地域交通の確保は喫緊の課題であります。当町における人口の状況は、都市部からの転入者が多いことから、人口減少率は緩やかに推移していますが、65歳以上の人口比率は高まりをみせ、県内高齢化率は県下上位であります。

また、高齢化の進展に伴い、自家用車で移動されてきた方々が免許を返納され、自家用車以外の移動手動に対するニーズが高まる
ことが予想されます。

このような状況を踏まえ、地域のニーズ合った交通サービスを、
将来にわたり確保・維持するため、地域公共交通確保維持事業に取り組んでまいります。

続きまして、3ページをご欄ください。こちらは、御宿町の総合
計画に地域公共交通の必要性が明記されているということの説明で
ございます。

変更点としましては、文章中の「また、御宿町地域公共交通会議を
設置し、地域に合った公共交通の方向性について検討。そのなかで
御宿町生活交通ネットワーク計画を策定し、地域公共交通確保維持
改善事業を推進していくことが必要であります」を追加いたしまし
た。

続きまして4ページをご覧ください。本日追加しましたカラー版
をご覧ください。こちらは御宿町における公共交通ネットワークの
現状で、赤印はJR外房線を示しております。青印は小湊バスの路
線を示しております。御宿町においては、この2つの公共交通のほ
か、御宿台区のシャトルバス、スクールバスを活用した混乗バスと
いう状況です。詳細はこの後ご説明いたします。

5ページをご覧ください。御宿町の現状をグラフで示したもので
す。H22における国勢調査の人口は7,738人でしたが、平成
34年度になると7,000人まで減少し、65歳以上の人口は
52.7%になることが予測されています。

6ページをご覧ください。こちらは、各地区の年齢別人口を表に
まとめたものです。

続きまして、既存公共交通の現状の説明に移ります。先ほ
どご説明いたしましたJR外房線と小湊バス以外の現状と

事務局

ということで、七本地区から出発するスクールバスに混乗するかたちで運行しています。毎週月曜日から金曜日（土日、祝日は運休）で1日3本の運行で、無料で利用することができます。

利用者は、平成22年度から平成24年度まで増加している状況にあります。利用者の1日平均は8人となっています。

7ページをご覧ください。御宿台シャトルバスにつきましては御宿台区の住民が利用できる巡回バスで、御宿台区から御宿駅周辺を巡回します。1日6本の運行で、1乗車につき300円で利用することができます。こちらにつきましては、平成26年の9月をもって終了すると伺っております。利用者は、1日平均延べ15人となっています。

8ページをご覧ください。小湊バスの状況について説明いたします。先ほどカラー版で説明いたしました青印の路線の部分であり、JR勝浦駅からJR御宿駅を結ぶ路線です。路線は128号線から勝浦駅に行くバイパス経由と、部原漁港から勝浦駅へ行く部原経由があり、平日・土日は1日8本の運行、日曜・祝日は1日5本の運行です。料金は、御宿駅から勝浦駅で大人350円、小児180円で利用することができます。年間利用者は8,120人となっております。

続きまして、JR御宿駅の利用状況についてご説明いたします。平成26年3月15日のダイヤ改正により、平日の千葉・東京方面の運行本数が1日37本から35本になっております。

9ページをご覧ください。上段は御宿駅の利用者数の状況、中段は、いすみ警察管内の運転免許返納数でございます。平成23年度と24年度を比較しますと、ほぼ横ばいに推移しておりますが、今後増加する傾向にあると思われれます。下段の観光客数についても年々減少している状況にあります。

10ページをご覧ください。こちらは町内の公共施設・観光施設を地図に示したものです。

続きまして、11ページに移ります。こちらは実際の運行に係る概要でございます。まず、運行エリアにつきましては、JRや民間バスが利用できる場所までの移動手段を確保するものとして、国の補助制度を活用して実施するものでございます。運行エリアは、町内全域といたします。町内全域の移動は、乗合運行（デマンド型乗合タクシー）といたします。ルートは定めず、運行エリア内を利用者の要求に応じて最大限の乗合いを行うよう予約により運行いたします。

基本的には、自宅または自宅付近で乗降していただき、目的地（共通の乗降場所）までの移動といたします。また、共通乗降場所から

事務局

共通乗降場所までの移動も可能といたします。

共通乗降場所は全部で8か所で、御宿駅、御宿町公民館、御宿町役場、第2分団新町消防庫付近、朝市通り、御宿町B&G海洋センター・地域福祉センター、御宿児童館、御宿郵便局といたします。

希望する目的地が町外になった場合は、乗継地点において、鉄道や路線バス等に乗り換えていただきます。

運行時間帯につきましては、買い物や通院時間帯の利用に対応することを基本とし、午前8時から午後5時の間で設定いたしました。

運行回数は、民間路線バスのサービス水準を考慮するほか、アンケート結果に基づき、下の表のとおり1日8便といたしました。

午前中は8時から12時まで、午後は13時、16時、17時でございます。

続きまして、12ページをご覧ください。運行日につきましては毎日の運行といたします。ただし、12月29日から1月3日は休みといたします。

利用運賃につきましては、中学生以上の大人が1乗車につき300円、小学生は1乗車につき200円、小学生未満は無料とします。ただし、小学生未満は保護者の同伴が必要でございますので、保護者分の料金として300円が必要になります。

利用方法につきまして対象者は、御宿町に住んでいる方か家屋等を所有する方で、予め利用登録を行うものといたします。単独で乗降が可能な住民を対象といたしますが、それが困難な場合は介助者の同乗を条件とし、介助者の予約も行っていただきます。この場合、2人の利用ですので1乗車600円になります。また、電話連絡による事前予約制といたします。

続きまして、13ページをご覧ください。予約の受付につきましては、運行を行う事業所つまり町が委託する事業者が行うことといたします。予約の受付期間は、利用日の3日前から利用日当日の1時間前までといたします。予約の受付時間は、午前8時から午後4時までといたします。午前8時台を利用する場合は、前日の午後5時までの予約といたします。

運行車両につきましては、乗合運行を行う車両としてワンボックスタイプの車両と、ワンボックスの定員を超えた場合に対応できるよう予備車両を準備していただきます。10人乗り以下の車両を使ったワンボックスということで考えております。こちらにつきましては、いすみ市の状況や当町における1回あたりの乗車人数が10人乗り以下でも十分対応できるという考えに基づくものです。

予備車両につきましては、当初セダン型に限定しておりましたが、セダン型に限定しないこととしました。車両につきましては、配置

事務局

や維持管理の効率化を図ることから、運行事業者が手当することを基本といたします。調達と負担については、行政と運行事業者の協議によって決めていくことにいたします。

運行開始は、平成26年10月1日からいたします。運行予定者としまして、事業主体は御宿町、運行主体は一般乗合旅客自動車運送事業の許可を取得したものでございます。

続きまして14ページをご覧ください。地域公共交通確保維持事業の定量的な目標・効果でございます。事業目標といたしましては、①主要な公共施設をはじめ、商店や医療施設へアクセスできる公共交通サービスを提供します。②民間バス及びJRといった幹線交通軸に接続する公共交通サービスを確保します。③公共交通サービスの提供により徒歩では移動が困難な交通不便地域の解消を図ります。④公共交通機関相互のサービス水準は、サービスが高い順番として、民間タクシー>デマンド>民間バスを原則といたします。

数値目標につきましては、平成27年度、28年度、29年度の3か年を定めました。27年度につきましては、1日延べ15人が利用することとし、期間は平成26年10月1日から平成27年9月30日まで。利用者の目標数は大人3,590人、子ども805人の延べ合計4,395人といたしました。28年度につきましては1日平均20人で大人5,400人、子ども805人の延べ合計6,205人といたしました。29年度につきましては、1日平均25人で大人7,180人、子ども805人の延べ合計7,985人といたしました。

この事業を実施することによる効果といたしましては、①効果的・効率的な運行による持続性のある生活交通の確保 ②高齢者等の外出機会・範囲の増加と健康の維持増進 ③施設（公共施設や商店等）利用者の増加による地域活性化 ④徒歩では移動することが困難な交通不便地域の解消でございます。

続きまして、15ページをご覧ください。こちらにつきましては、平成26年10月1日から平成27年3月31日までの期間における総事業費としまして、4,947千円となっております。デマンド交通の運行業務と受付業務、車両の準備に係る経費を含めた金額でございます。収入額につきましては、1日15人の利用ということで619千円の運賃収入とし、その差額負担額を基礎にした国の補助制度を活用し実施していきます。

これは、運行に係る補助制度を活用するというところでございます。

続きまして、平成28年度につきましても同額の総事業費でございまして、運賃収入は1日15人から20人に増加しますので、運

| | |
|------|--|
| 事務局 | <p>賃収入も890千円となり、その分負担額が下がるということでございます。</p> <p>続きまして16ページをご覧ください。平成29年度も総事業費は同額でございますが、利用者が伸びてくる見込みであることから収入額があがり、負担額が下がるということでございます。</p> <p>下記の表は、事業費や運賃単価、運賃収入等を表にまとめたものです。</p> <p>17ページをご覧ください。これまでの公共交通会議の開催状況を表したものです。資料中の点線から上の部分においては、任意の組織であります御宿町地域公共交通活性化検討会議での検討経過でございます。議会の総務委員会委員長、教育民生委員会委員長、産業建設委員会委員長、区長会長、商工会長、観光協会代表理事、社会福祉協議会会長で構成される検討会議で、これまで4回の会議を開催してまいりました。その中で素案を作成し、その素案を基に本会議である法定協に移行して本日を含め3回の会議を実施してきたところでございます。</p> <p>続きまして18ページをご覧ください。こちらは、住民の皆さんから意見・提案をいただき、その声を計画に反映してきた経緯について表に示したものでございます。平成25年7月には、御宿町の住民2,000人を対象に15歳以上年層別において無作為抽出により実施いたしました。742人からの回答を得ており、ここで得たご意見を基に本計画（素案）の策定に取り組みました。</p> <p>平成26年2月6日から3月7日までは、御宿町生活交通ネットワーク計画（素案）に係る意見公募を行い、冒頭ご説明いたしましたとおり、2件のご意見をいただいております。また、平成26年2月14日には御宿町区長会において乗合運行の説明を行いました。</p> <p>以上で説明を終わります。</p> |
| 永石会長 | <p>ありがとうございました。ただいま事務局から説明がありましたが、委員の皆さまとおしの意見交換をはじめ、何かご意見がございますか？</p> |
| 花崎委員 | <p>10人乗り以下のワンボックスが運行車両となっています。御宿町全体で10地区ありますが、すべて対応するわけですね。やってみないとわからない部分もありますが、この車両で輸送として対応しきれますか？</p> <p>あと、パブリックコメントで観光客でも利用できるようにしてほしいという話がありました。御宿町は対象外という話でした。</p> |

| | |
|------|---|
| 花崎委員 | <p>ほかの団体での話ですが、別荘所有者については対応するという ことでした。私はおかしいと思いましたが、最終的に対応すること になりました。</p> <p>15ページですが、総事業費の詳細が掲載してあればわかりやす いと思いましたが。また、利用者1日15人ということですが、その 中で子どもの乗車はありますか？</p> <p>利用者の見込みが御宿台区の実績に基づいていますので、他の地 区の利用者見込みも加わればわかりやすいと思います。</p> |
| 堀川委員 | <p>平成25年7月に住民アンケート調査を実施されました。この時 にデマンド交通は入ってましたか？</p> |
| 事務局 | <p>当初、巡回バスと福祉的要素が強いお出かけ支援事業を検討して いました。アンケートについても、巡回バスとお出かけ支援事業の 2パターンのアンケートを実施しました。それぞれ集計し検討して いく中で、2つの事業を行うことについてどうかという話になり、 結果的にデマンド交通にまとまりました。</p> |
| 堀川委員 | <p>デマンド交通でアンケートをとったのですか？</p> |
| 事務局 | <p>2パターンのアンケートを行っています。</p> |
| 堀川委員 | <p>それで、住民の声はデマンドが多かったということですか？</p> |
| 事務局 | <p>巡回バスのアンケートとデマンド交通のアンケートをそれぞれ違 う要件で行いました。どちらが多いかという数の調査ではなく、そ れぞれの現状を把握したということでございます。</p> |
| 堀川委員 | <p>アンケートを集計して会議（任意）で決めたということですか？</p> |
| 事務局 | <p>そうです。</p> |
| 堀川委員 | <p>平成26年2月から3月までのパブリックコメントではデマンド 交通を実施するという要件で住民から意見をいただいたというこ とですか？</p> |
| 事務局 | <p>そのとおりです。</p> |

| | |
|-------------|---|
| <p>泰間委員</p> | <p>2つほど確認させていただきます。</p> <p>1つ目は、事務局の需要予測が今までの実績で固いところを示されております。国の補助をもらうにあたって、利用者実績が3分の1以下になると国の補助対象外ということでございます。その辺を含めて利用者の意識を高めるということをお願いしたいと思っております。</p> <p>2つ目は、パブリックコメントについて、さきほど口頭でご説明いただきましたが、ぜひこのような会議でご披露いただければと思います。</p> |
| <p>事務局</p> | <p>先ほど予備車の話がありましたが、小さな町ですので、まずはスタートとして小さい車両（10人乗り以下）からはじめたいと考えております。予備車はセダン型にこだわらず、緊急時の対応として事業者と協議していきたくと考えております。</p> <p>また、問題があれば事業者と調整していきたくと考えております。15ページの積算につきましては、事業者を決定しネットワーク計画に盛り込んでいくわけですが、その中でできるだけ詳細な積算を示していきたいと思っております。1時間1台あたりの積算単価（地域標準経常費用単価2,624.29円）で積算しております。</p> <p>子どもの利用についてですが、御宿台のシャトルバスで平日の学校利用人数を基に算定したものでございます。</p> <p>スタート時においては、なかなか住民に浸透するまで時間がかかるとは思いますが、できるだけ早く住民に周知していきたいと思っております。また、本会議を通じて色々ご意見を伺いたいと思っております。</p> |
| <p>永石会長</p> | <p>それでは、意見も出そろいましたので、議題1「御宿町生活交通ネットワーク計画（案）について」は、承認ということよろしいでしょうか？</p> <p>それでは、私から一言よろしいですか？</p> <p>委員の皆さまには大変お忙しいところ集中協議にご協力いただき深く感謝申し上げます。</p> <p>今後、この計画を軸とし、安全で有効的な地域公共交通を目指していただきたいと思います。</p> <p>それでは、次に「その他」にうつりたいと思っております。</p> <p>委員の皆さんから、何かございますか？</p> <p>また、事務局はなにかありますか？</p> |

| | |
|-------|--|
| 事務局 | <p>その他の今後のスケジュールについてご説明いたします。</p> <p>4月に入り業者の選定に入ります。選定については公募型プロポーザル方式で実施します。これは、見積額の提示だけでなく、事業者からの企画提案をいただき、内容を審査するものです。審査は、町の職員で構成された審査委員会で行いたいと考えております。審査委員会に民間の方を入れるという事例もありますが、いかがでしょうか？</p> <p>大学の先生や利用者の方を入れるなどの方法も事例としてありますが、御宿町においては関係分野に携わる職員で構成された委員会で進めさせていただけないかということです。</p> |
| 永石会長 | 事務局で進めるという形でどうでしょうか？ |
| 事務局 | ご了解いただければと思いますが？ |
| 大多和委員 | 外部委員の話は出ているのですか？ |
| 事務局 | 出ていません。進め方として本会議で検討いただきたいと思います。 |
| 大多和委員 | ほかの自治体の意見は参考に聞いていますか？ほかの自治体はどのようなやり方をしているのですか？ |
| 事務局 | <p>茂原市の場合は、大学の先生が入ったりしているようです。それぞれ市や町の考えがありますが、御宿町においては、この公共交通会議を通したなかで進めていきたいと考えております。</p> |
| 大多和委員 | ほかの市町村から状況を聞くなど、総合的に考えて御宿町の事務局でやりたいという話ならわかりますが、端的に事務局でいいですかといわれても、委員の方も困ってしまうと思うのです。 |
| 事務局 | <p>近隣市町村を調べて、総合的に勘案して、事業者選定委員会を設置したいと思います。5月に本会議を予定しておりますので、その時にご報告させていただきます。</p> <p>スケジュールの説明にもどります。5月下旬から住民周知活動を行います。町内各種団体への説明など利用者の増加策に取り組みます。また、国の補助制度の資料作成も同時期に行います。6月は申請事務、7月は運行の許認可事務、その他運行準備としましては、利用者の事前登録事務、共通乗降場所のサイン看板の作成などを実施し、10月から運行開始を予定しております。以上です。</p> |

| | |
|------|--|
| 泰間委員 | <p>確認させていただきます。国の補助金を活用されるわけですが、申請するにあたっては協議会名の会長名で申請するので、6月までに本会議を開催され、合意をとるという形でよろしいですか？その時には事業者も決定し、事業者名が計画に掲載されるということですね。</p> <p>どのような事業者になるかわかりませんが、まったく4条の許可を持っていないとなると、許可申請をとる必要があります。相当時間がかかるとお思いますので、早め早めに事務を進めていただき、サポートしていただきたいとお思います。以上です。</p> |
| 永石会長 | <p>それでは会議を終了いたします。ありがとうございました。</p> |

(会議経過)

会議の名称 第3回地域公共交通会議

開催日時 平成26年3月25日(火) 13時30分 ~14時40分

出欠席者名簿

| 委員氏名 | | 出欠等 | 委員氏名 | | 出欠等 |
|------|-------|-----|------|----------|-----|
| 会長 | 永石 伸一 | ○ | 委員 | 代理 齋藤 夏也 | ○ |
| 副会長 | 式田 文夫 | × | 委員 | 伊藤 昌央 | × |
| 委員 | 石田 義廣 | ○ | 委員 | 中陳 健二 | ○ |
| 委員 | 久我 義範 | ○ | 委員 | 花崎 幸一 | ○ |
| 委員 | 堀川 賢治 | ○ | 委員 | 古谷 三夫 | × |
| 委員 | 泰間 隆 | ○ | 委員 | | |
| 委員 | 古市 茂雄 | × | 委員 | | |
| 委員 | 大多和 武 | ○ | 委員 | | |

出席9名 ・ 欠席4名

凡例 ○出席 ×欠席